

歯周病新分類に基づく拡大視野下における歯周基本治療

Basic Periodontal Treatment using a microscope based on the new classification of periodontal disease

小宮 純子
うめむら歯科医院

抄録

2017年11月、アメリカ歯周病学会・ヨーロッパ歯周病学連盟共催のワークショップにおいて、「歯周病とインプラント周囲疾患の新分類」についての新しい診断基準が作成されました。

当院では、この新分類を用いて、歯周病の診断のみならず、リスク評価や予後判定、さらには治療方針の立案や治療介入方法の検討等に役立てています。病変の重症度と広汎度を示すステージ分類と、進行リスクを示すグレード分類により、患者・術者双方にとって病態や原因を明らかにし、リスク因子の除去をはじめとする、歯周治療の必要性や全身の健康管理・維持についての理解を深めるきっかけとなっています。

こうした歯周病学の発展によって、診断や予後判定、歯周治療に対する反応の予測ができるようになってきたことは、私たち歯科衛生士が行う歯周基本治療の効率化にも繋がります。しかし、どんなに医療が進歩しても、変わらず必要不可欠であるのが、患者のコンプライアンスです。歯周病におけるコンプライアンスとは、口腔清掃状態が良好であること、メンテナンスを継続して受けられること、全身の健康管理ができること等であると考えます。これは、歯周基本治療の成功の可否を左右し、予後判定においても非常に重要な要素です。予後に影響を与える局所的因子としては、深い歯周ポケットとアタッチメントロスが挙げられます。また、プラーク付着因子としては、根分岐部病変や根面溝、オープンコンタクト、叢生、根の近接、不良修復物・補綴物等が挙げられます。

これらの確認と治療、患者説明に大きく貢献してくれるのがマイクロスコープです。昨年、デンタルダイヤモンドで執筆させていただいた「マイクロスコープを活用した歯周基本治療」（イメージと臨床が結びつく スタートアップ！マイクロスコープ）にあるように、マイクロスコープは①拡大視野下での治療、②動画と静止画による記録、③患者へのプレゼンテーションという3つの役割を担い、歯周基本治療においても大きなアドバンテージをもたらしてくれています。

今回、私が日々行っているマイクロスコープを活用した歯周病新分類に基づく歯周基本治療についてお話しさせていただきます。明日からの臨床に少しでもお役に立てば幸いです。

略歴

1987年 北原学院歯科衛生士専門学校卒業
1993年 うめむら歯科医院入職

日本顕微鏡歯科学会認定歯科衛生士
日本歯周病学会認定歯科衛生士
日本臨床歯周病学会認定歯科衛生士
日本顎咬合学会認定歯科衛生士